

役場からのお知らせ

● 役場 電話 72-0450
 ● ふれあいセンター 73-0811
 ● 農業センター 73-0978

平成28年度から
「ゆとりと健康マイレージ事業」を計画しています
来年度の健康づくりカレンダーを先配布します

「ゆとりと健康マイレージ事業」とは、町民の皆さんの健康についての関心を高め、健康への取り組みの定着や健診受診率アップを目指し、健康づくりを応援する新しい仕組みです。
 町が実施するがん検診や特定健診を受診、また健康ウォーキングや健康教室などに参加することで、ポイントが貯まり、年度内に一定ポイントを貯めた場合は、町に申し込むと商品券と交換できます。

3月は、来年度検診の申し込み時期です。総合健診の受診と併せて、ぜひ「ゆとりと健康マイレージ事業」に参加しましょう。
 また、健康づくりカレンダーを全戸配布しますので、日々の生活の中での健康づくりに活用していただけますようお願いいたします。

「ゆとりと健康マイレージ事業」の参加方法や内容については、4月号で詳しくお知らせします。

問い合わせ先 … 住民課健康づくり班

大豊町戦没者追悼式について

【日時】4月16日(土) 午前10時～
 【場所】総合ふれあいセンター3階(黒石)
 (毎年、4月第3土曜日の午前10時開催予定)
 ※供花等供物は、ご辞退します。
 服装は平服で差し支えありません。

問い合わせ先 … 住民課福祉班

飼い犬及び飼い猫の引き取りについて

これまで引き取り日を定め、市町村窓口で受け付けていた飼い主からの犬及び猫の引き取りは、全国的に廃止する方向にあります。高知県でも見直しが進められ、平成28年3月末で廃止されることになりました。

飼い主の方は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。飼い始めた動物は最後まで愛情と責任を持って飼ってください。
 どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を見つけていただくようお願いいたします。
 やむを得ず引き取りを希望される方は、以下の窓口までご相談ください。

【相談窓口】高知県中央東福祉保健所衛生環境課
 高知県中央小動物管理センター
 ☎0887-1531317(代表)
 ☎088-831-7939

入院時食事療養費等が見直されます

国民健康保険及び後期高齢者医療における入院時食事療養費の食事療養標準負担額及び入院時生活療養費の生活療養標準負担額の主な見直しの内容は次のとおりです。

- ① 65歳未満の被保険者で一般所得区分に該当する場合は、次の①から③のいずれかに該当する場合は除き、平成28年4月1日から一食360円、平成30年4月から一食460円となります。
- ② 指定難病者
- ③ 小児慢性特定疾病患者
- ④ 平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。年度の途中(4月2日以降)に取得した場合、その年度は課税されませんが翌年度から課税されます。また、車両を譲渡したり故障で放置しているなど、実際には車両を使用していない場合でも、廃車の手続きがされていないものは課税されます。車両の廃車または譲渡、所有者の住所を変更(転入・転出の場合)したときは、4月1日までに必ず手続きをしてください。

125cc以下の原動機付自転車
 農耕車を含む小型特殊自動車
 (町のナンバープレート)



【問い合わせ・届出先】

- ▼ 住民課税務班
 ☎72-0450
- ▼ 総合ふれあいセンター内窓口センター
 ☎73-0811

【届出・必要なもの】

- ◆ 廃車…認印、ナンバープレート
- ◆ 名義変更…認印、譲渡証明書
- ◆ 盗難…警察へ届出をした際の受理番号

軽二輪(125ccを超える二輪車)
 軽自動車(四輪等)
 小型二輪車(250ccを超えるもの)

【問い合わせ・届出先】

- ▼ 軽二輪
 (一社)全国軽自動車協会連合会高知事務所
 ☎088-842-4311 / 高知市長浜
- ▼ 軽自動車(四輪等)
 軽自動車検査協会高知事務所 / 高知市長浜
 ☎050-3816-3125
- ▼ 小型二輪車
 四国運輸局高知運輸支局 / 高知市大津
 ☎050-5540-2077

※届出に必要なものは電話で事前にご確認ください。

『軽三輪、軽四輪』は登録された時期によって税率が違います!

- ① 平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けたもの(車検証の初度検査年月欄が平成27年3月以前)
 - ② 平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたもの(車検証の初度検査年月欄が平成27年4月以降)
 - ③ 初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両(車検証の初度検査年月欄が平成15年3月以前)
- * 電気自動車等は除く

車種区分	税率(年額)		
	①	②	③*
軽自動車			
三輪自動車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
四輪乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
四輪貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

『原動機付自転車等』は平成28年度から税率(年額)が引き上げられます!

平成26年ゆとりすと9月号で地方税法の改正に伴う軽自動車税の税率変更についてお知らせしました。そのうち、平成27年度から適用予定となっていた『原動機付自転車等(主に二輪車)』の税率変更について、実施時期が1年延期となり平成28年度から適用されます。
 ※小型特殊自動車の農耕作業用、その他のものについては税額変更なし

車種区分	税率(年額)	
	変更前	変更後
原付		
50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超~90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超~125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超~250cc以下)	2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円

問い合わせ先 … 住民課税務班

- (2) 65歳以上の被保険者で一般病床または精神病床等に入院している方のうち一般所得区分に該当する場合は、(1)の①または③に該当する場合を除き、平成28年4月1日から1食につき460円となります。
 - (3) 65歳以上の療養病床に入院している被保険者で一般所得区分に該当する場合は、①に該当する場合を除き、平成28年4月1日から1食につき360円、平成30年4月から1食につき460円となります。
- なお、後期高齢者医療者の低所得Ⅰ及び低所得Ⅱの方については、現行の1食210円と1食100円の変更はありません。90日超で低所得Ⅱの方は160円に変更ありません。

問い合わせ先 … 住民課保険窓口班

土地と家屋の価格などが縦覧できます

土地や家屋に係る固定資産税の納税者は、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。

- ▼ 縦覧期間 4月1日(金)~5月31日(火) 時間 9時~17時 ※土・日・祝日を除く
- ▼ 縦覧場所 住民課税務班(本庁1階)

問い合わせ先 … 住民課税務班



発電所のある市町村には 交付金が交付されます

大豊町立保育所(大杉・大田口)の運営経費10月~1月分に係る保育士給与618万8千円のうち、497万7千円については、電源立地地域対策交付金事業の交付を受け、運営を行っています。今後も水力発電に対する地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

総務課企画財政班